

令和3年度

事業概要

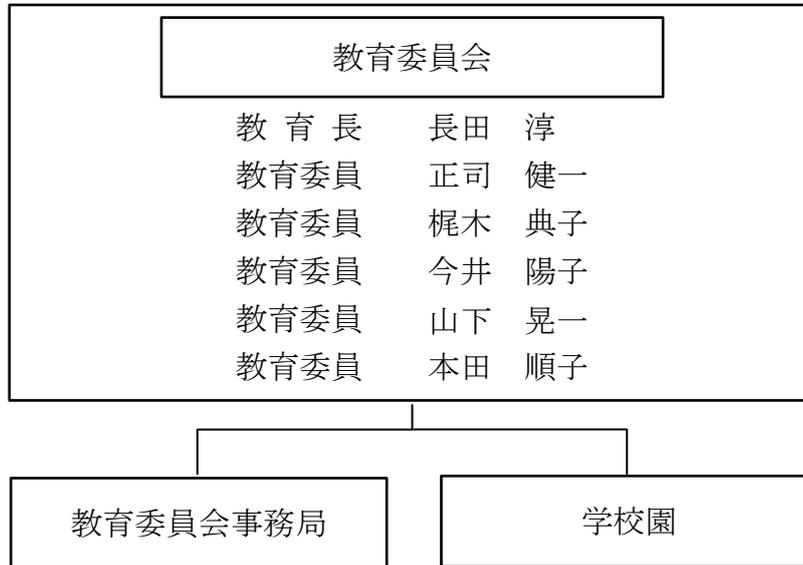
教育委員会

目 次

I	教育委員会の概要	1
II	教育委員会事務局の組織と事務分掌	2
III	令和3年度 主要事業	4

I 教育委員会の概要

1. 教育委員会の構成（令和3年4月1日現在）



2. 教育委員会事務局・学校園の職員数 8,890人（令和3年4月1日現在）
※うち、学校園8,347人

3. 令和3年度予算の概要

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	1,169,632	13 教育費	118,370,913
18 国庫支出金	17,039,502		
19 県支出金	165,511		
20 財産収入	6,093		
21 寄附金	60,500		
22 繰入金	114,451		
24 諸収入	1,170,394		
歳入合計	19,726,083	歳出合計	118,370,913

II 教育委員会事務局の組織と事務分掌

<p>監理室</p> <p>(1)事務局内における学校園の指導、支援に係る業務の連絡及び調整に関すること。 (2)コンプライアンスの推進に関すること。 (3)重大事態・事故の初動対応に関すること。 (4)教育委員会の会議及び教育委員に関すること。 (5)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に規定する総合教育会議に関すること。 (6)教育委員会の特命による重要事項の推進に関すること。</p>	<p>(7)学齢児童生徒の就学並びに生徒及び幼児の入学等に関すること。 (8)学校の設置廃止等に関すること。 (9)奨学金及び就学奨励（他の所管に属するものを除く。）に関すること。 (10)授業料、保育料、入学選抜料等に関すること。 (11)私立学校（幼稚園を除く。）等の助成に関すること。 (12)学事に関すること（他の所管に属するものを除く。）。</p>
<p>総務部</p> <p>総務課</p> <p>(1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。 (2)教育関係法規の調査、研究及び条例、規則その他の規程の制定、改廃に関すること。 (3)争訟の総括に関すること。 (4)広報及び広聴に関すること。 (5)教育委員会に係る特定の調査、重要施策の企画立案、調整及び研究に関すること。 (6)教育に係る調査統計に関すること。 (7)法第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（他の所管に属するものを除く。）に関すること。 (8)学校運営協議会及び地域学校協働活動に関すること。 (9)学校施設開放に関すること。 (10)社会教育に関する諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。 (11)青少年科学館に関すること。 (12)神出自然教育園に関すること。</p> <p>以下4類事業所 神出自然教育園</p>	<p>学校環境整備課</p> <p>(1)教育機関の施設及び設備の整備及び管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)不動産の取得及び処分に係る連絡及び調整に関すること。 (3)学校園の施設の目的外使用に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (4)小学校、中学校及び義務教育学校の適正規模化及び過密化対策の推進に関すること。 (5)神戸市校区調整審議会に関すること。</p>
<p>教職員課</p> <p>(1)学校職員の福利厚生に関すること。 (2)学校職員の給与の支払に関すること。 (3)学校職員の給与、勤務条件及び給与制度の調査研究に関すること。 (4)事務局及び教育機関（学校を含む。）の職員団体に関すること。 (5)職員の保健衛生・安全衛生に関すること。 (6)神戸市教育委員会職員衛生管理審査会に関すること。 (7)事務局及び教育機関（学校を含む。）の職制、定員及び人事に関すること。 (8)学級編成に関すること。 (9)学校職員の資質向上に関すること。 (10)神戸市指導力向上審査委員会に関すること。 (11)神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会に関すること。 (12)学校職員の採用に関すること。 (13)事務局及び学校園の業務改革の推進に関すること。</p>	<p>健康教育課</p> <p>(1)幼児、児童及び生徒の保健衛生に関すること。 (2)学校の保健指導及び環境衛生に関すること。 (3)幼児、児童及び生徒に係る災害共済給付に関すること。 (4)学校給食に関すること。 (5)学校給食共同調理場に関すること。 (6)一般社団法人神戸市学校給食会との連絡及び調整に関すること。</p>
<p>学校支援部</p> <p>学校経営支援課</p> <p>(1)事務局及び教育機関の事務の審査、改善に関すること。 (2)教育人材センターに関すること。 (3)学校の運営費に関すること。 (4)学校事務に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (5)学校の教具、管理備品その他の設備に関すること。 (6)教育の情報化の推進に関すること。</p>	<p>学校教育部</p> <p>学校教育課</p> <p>(1)学校運営に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)幼稚園及び高等学校の教育課程等に関すること。 (3)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関すること（教科指導課の所管に属するものを除く。）。 (4)幼稚園・高等学校の再編・あり方検討の調整及び実施に関すること。 (5)高等学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関すること。 (6)高等学校の通学区域に関すること。 (7)人権教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。 (8)家庭教育に関すること。 (9)地域改善対策奨学金に関すること。 (10)PTAに関すること。 (11)こども日本語サポートひろばに関すること。</p> <p>教科指導課</p> <p>(1)小学校、中学校及び義務教育学校の教育課程等に関すること。 (2)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関すること（学校教育課の所管に属するものを除く。）。 (3)小学校、中学校及び義務教育学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関すること。 (4)学校教員の指導力向上に関すること。 (5)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の国際教育に関すること。 (6)学校における読書指導及び学校図書館の運営に関すること。</p>

児童生徒課

- (1)青少年育成センターに関すること。
- (2)生徒指導の調査，連絡調整及び専門的事項の指導に関する
こと。
- (3)児童及び生徒の生活指導及び交通安全指導に関すること。
- (4)神戸市いじめ問題審議委員会に関すること。
- (5)中学校，義務教育学校，高等学校及び特別支援学校の部活
動に関すること。
- (6)その他児童及び生徒に関すること。

特別支援教育課

- (1)特別支援教育に係る諸施策の企画，調査研究及び連絡調整
に関すること。
- (2)障害児に係る就学に関すること。
- (3)特別支援学校及び特別支援学級の教育課程に関すること。
- (4)発達障害に係る教育相談及び支援（学びの支援センター）
に関すること。
- (5)特別支援学校及び特別支援学級教科書の採択及びその他教
材の取扱いに関すること。

総合教育センター（1）

- (1)施設及び設備の管理に関すること。
- (2)教職員の研修に関すること。
- (3)教育に関する専門的及び技術的事項の研究並びに研究成果
の普及に関すること。
- (4)情報教育の推進に関すること。
- (5)児童及び生徒の教育相談及び適応指導に関すること。
- (6)教育に関する情報の収集，作成及び提供に関すること。
- (7)教科書の展示に関すること。
- (8)教員の資質向上に関すること。
- (9)幼児教育センターに関すること。
- (10)障害児教育センターに関すること。

Ⅲ 令和3年度 主要事業

1 新しい時代の学びの環境整備と感染症対策の充実

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)																					
<p>① ○GIGAスクール構想に対応したICT環境の整備 子供たちの自主的な学びを促進するとともに、多様でより深い学びにつなげていくため、1人1台の端末をはじめとしたICT機器を活用し、効果的な学習活動を推進する。</p>	2,000,482																					
<p>② ◎教員用デジタル教科書の導入 1人1台の端末等を活用した効果的な授業を行うため、教員用のデジタル教科書(小学校5教科、中学校5教科)を全小中学校・特別支援学校に導入する。</p>	95,607																					
<p>③ ◎GIGAスクール支援員の配置 1人1台の端末等を活用した授業を着実に実施するため、学校園にGIGAスクール支援員を配置し、授業におけるデジタル教材等の効果的な活用についてのアドバイスや端末操作の支援等を行う。</p>	150,000																					
<p>④ ◎高等学校におけるGIGAスクール構想の推進 高等学校におけるGIGAスクール構想の推進のため、低所得世帯の生徒にパソコン端末を貸与する。</p>	— (別途2月補正 71,158千円)																					
<p>⑤ ○ICT学習環境の整備 中学校・高等学校・工業高等専門学校の普通教室に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、1人1台の端末等と連携した効果的な授業を行う。 令和2年度まで：小学校全校、中学校(42校)、特別支援学校全校 令和3年度：中学校(40校)、高等学校全校、工業高等専門学校</p>	302,068																					
<p>⑥ ◎幼稚園におけるICT環境の整備 新たな日常に対応した質の高い保育を確保するため、幼稚園の遊戯室等に無線LANや電子黒板等を整備する。</p>	— (別途2月補正 28,089千円)																					
<p>⑦ ◎35人学級編製の段階的实施 少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校2年生から6年生の学級編制基準を35人に、段階的に引き下げる。(～令和7年度) 小学校における学級編制基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>35人</td> <td>40人※</td> <td>40人※</td> <td>40人※</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>40人※</td> <td>40人※</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※選択制による35人学級編制を実施</p>		1年	2年	3年	4年	5年	6年	令和2年度	35人	40人※	40人※	40人※	40人	40人	令和3年度	35人	35人	40人※	40人※	40人	40人	—
	1年	2年	3年	4年	5年	6年																
令和2年度	35人	40人※	40人※	40人※	40人	40人																
令和3年度	35人	35人	40人※	40人※	40人	40人																
<p>⑧ ○学校園における感染症対策 学校園において、感染症対策を徹底しながら教育活動を円滑に継続していくため、消毒液や非接触型体温計など、必要な保健衛生用品の購入等を行う。</p>	— (別途2月補正 341,100千円)																					

<p>⑨ ◎学校園における手洗場の自動水栓化</p> <p>感染症対策を徹底するため、E S C O事業※を活用し、学校園における屋内手洗場の自動水栓化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3・4年度：自動水栓器具の設置（全学校園） ・令和4年度～ ：E S C Oサービス開始 <p>※E S C O（Energy Service Company）事業とは、省エネルギー化の設備導入工事を行い、要する費用を改修後の光熱水費の削減額で賄う事業</p>	—
---	---

2 児童生徒の学力・体力の向上

事業内容（◎新規事業 ○拡充事業）	予算額 (単位：千円)
<p>① ○G I G Aスクール構想に対応したI C T環境の整備（再掲）</p> <p>子供たちの自主的な学びを促進するとともに、多様でより深い学びにつなげていくため、1人1台の端末をはじめとしたI C T機器を活用し、効果的な学習活動を推進する。</p>	2,000,482
<p>② ◎教員用デジタル教科書の導入（再掲）</p> <p>1人1台の端末等を活用した効果的な授業を行うため、教員用のデジタル教科書（小学校5教科、中学校5教科）を全小中学校・特別支援学校に導入する。</p>	95,607
<p>③ ◎G I G Aスクール支援員の配置（再掲）</p> <p>1人1台の端末等を活用した授業を着実に実施するため、学校園にG I G Aスクール支援員を配置し、授業におけるデジタル教材等の効果的な活用についてのアドバイスや端末操作の支援等を行う。</p>	150,000
<p>④ ◎高等学校におけるG I G Aスクール構想の推進（再掲）</p> <p>高等学校におけるG I G Aスクール構想の推進のため、低所得世帯の生徒にパソコン端末を貸与する。</p>	— (別途2月補正 71,158千円)
<p>⑤ ○I C T学習環境の整備（再掲）</p> <p>中学校・高等学校・工業高等専門学校の普通教室に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、1人1台の端末等と連携した効果的な授業を行う。</p> <p>令和2年度まで：小学校全校、中学校(42校)、特別支援学校全校 令和3年度：中学校(40校)、高等学校全校、工業高等専門学校</p>	302,068
<p>⑥ 英語教育の推進</p> <p>ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションをはかる機会を拡大することにより、児童生徒の英語力向上および国際理解を深めるため、全小中・高等学校に外国人英語指導助手（A L T）を配置する。小学校においては、1～6年生の外国語授業において、全ての時間A L Tとの協同授業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：外国人英語指導助手（A L T）209名（全小中・高等学校） 	968,463
<p>⑦ ◎「スタンフォード大学」との連携によるグローバル人材の育成</p> <p>世界で活躍できるグローバル人材を育成するため、米国スタンフォード大学と連携し、同大学が提供するオンライン教育プログラムを神戸市立高等学校などの生徒向けにカスタマイズした「Stanford e-Kobe Program」を実施する。</p>	4,500

<p>⑧ 学ぶ力・生きる力向上支援員の配置 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学ぶ力・生きる力向上支援員」を配置する。 ・令和3年度：全小中学校</p>	589,727
<p>⑨ ○学校司書の配置 調べ学習等での学校図書館の利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の環境整備を進める。 ・令和3年度：小中学校 170校程度</p>	353,693
<p>⑩ 学習支援ツールの配信 児童生徒の習熟度に応じた学習を支援するため、教材プリントの作成や映像・音声による解説を行う「学習支援ツール」について、学校配信とともに個別配信を全小中学校・特別支援学校等で活用する。</p>	51,456
<p>⑪ 体力向上に向けた取り組みの推進 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果や専門家の意見等を踏まえ、民間事業者との連携も図りながら、体育授業の改善や運動機会の確保など、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進する。</p>	12,339

3 組織風土改革の推進と学校支援の強化

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ◎ハラスメントの再発防止と組織風土改革の推進 再発防止検討委員会からの意見を踏まえ、相談窓口の拡充、キャリア段階にあわせた研修の充実、開かれた学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクールの推進、ICTの活用等による働き方改革の更なる推進など、ハラスメントの再発防止策を講じ、組織風土改革に取り組む。</p>	—
<p>② ○学校支援とガバナンスの強化 教育行政が抱える諸課題について、専門的知見を踏まえて施策を進めるため、教育監理役との意見交換を行うとともに、学校園に対する支援を充実させるため、学校運営について指導・助言を行う地区統括官や、法的な助言を行う学校法務専門官の配置を拡充する。</p>	73,750
<p>③ ◎管理職支援アドバイザーの配置 管理職の育成及び負担軽減をはかるため、教頭業務の指導やサポートを行うアドバイザー（再任用元校長）を配置する。</p>	—
<p>④ ○スクール・サポート・スタッフの配置 教員の負担軽減のため、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置を引き続き拡充する。 ・令和2年度：小中学校 90校程度、補正後 160校程度 ・令和3年度：小中学校 160校程度</p>	211,434

<p>⑤ ○中学校部活動における外部人材の活用</p> <p>顧問教員の多忙化解消と持続可能な部活動運営をはかるため、教員に替わって部活動の運営及び指導を行う外部顧問、及び顧問教員と協働で技術指導等を行うことができる外部支援員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：外部顧問 82人 外部支援員 164人 ・令和3年度：外部顧問 164人 外部支援員 82人 	90,920
<p>⑥ ○コミュニティ・スクールの推進</p> <p>保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、学校との協働による教育活動を推進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげるため、小中学校において学校運営協議会の設置を進める。</p>	11,629
<p>⑦ ○教育人材センターの運営</p> <p>学校園が必要とする地域人材・外部人材を登録・紹介するとともに、多様化する学校園のニーズに対応するため、学校園ボランティアの人材確保を進めコーディネート機能の拡充をはかる。</p>	5,526

4 いじめ・不登校対策の充実

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○スクールカウンセラーの配置</p> <p>児童生徒や保護者の心のケアをはかり、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談および支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置・派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：月4回配置：小学校 112校、全中学校・高等学校等 月2回配置：小学校 51校、全特別支援学校 ・令和3年度：月4回配置の小学校を 136校に拡大 	353,689
<p>② ○スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>子供の健全な成長を阻害する環境の改善を支援するとともに、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を進めるため、家庭・学校・地域および関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：各区に1名（北区・垂水区・西区は各2名）：計12名 ・令和3年度：中央区・長田区・須磨区を各2名に拡大：計15名 	80,902
<p>③ ◎AIを活用したスクリーニング</p> <p>スクリーニングの手法及びAI診断を活用し、生活困窮・不登校・児童虐待・家族介護など支援を必要とする児童生徒の状況把握及び支援の方向性を検討し支援する取り組みを試行的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 20校程度で実施 	7,941
<p>④ ◎弁護士による教育相談会の実施</p> <p>児童生徒・保護者が、いじめ・体罰・不登校など学校における悩みごとについて、弁護士に直接相談し、助言を受けることができる相談会を実施する。</p>	3,623

<p>⑤ いじめ・体罰・子ども安全ホットライン等 いじめ・体罰・児童虐待等に関し児童生徒・保護者等からの相談に対応するため、休日を含め24時間対応可能なフリーダイヤルの電話相談を実施する。 また、兵庫県教育委員会で実施しているSNSを活用した相談窓口について、児童生徒および保護者に周知するとともに、県教委と連携して対応する。</p>	6,500
<p>⑥ ネットいじめ・ネット依存等防止 ネットによるいじめやトラブル、ネット依存を防止し、適正なネット利用につなげるため、精通した専門家による出前授業を実施するとともに、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行うため、専門業者による学校ネットパトロールを実施する。</p>	3,656
<p>⑦ 不登校等の児童生徒に対する支援 不登校等の児童生徒に対する学習機会の確保等を図るため、児童生徒等の状況に応じて、オンラインによる個別面談や授業のライブ配信を実施する。 また、児童生徒や保護者の支援のため、臨床心理士による教育相談を行うほか、適応指導教室（くすのき教室）において小学生の受入れを拡大する。さらに、フリースクールなどの関係機関との連携の窓口となり、連絡調整および連携事業の企画・実施等を行うコーディネーターを配置する。</p>	21,485

5 特別支援教育の推進

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○自校通級指導教室の整備 通級による指導を必要とする児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自らの通う学校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室（市内14か所）に加え、新たに10校において自校通級指導教室を整備する。 ・令和2年度：5校 ・令和3年度：15校</p>	4,500
<p>② ○看護師添乗による通学支援 医療的ケアが理由でスクールバスに乗車できない児童生徒を対象として、看護師添乗による通学支援を試行実施する。 ・実施頻度：月2回（下校時）</p>	7,845
<p>③ ○学校園における医療的ケア支援の充実 医療的ケアが必要な児童生徒等を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒等の社会的自立につなげていくため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、幼稚園、小中学校及び高等学校においては訪問看護ステーションから看護師を派遣する。</p>	99,389

<p>④ ◎灘さくら支援学校及び青陽灘高等支援学校の開校</p> <p>市東部地域の特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するため、HAT神戸地域（灘区摩耶海岸通）に、知的障害部門と肢体不自由部門を併せもつ「灘さくら支援学校（「灘の浜小学校」との合築）」を開校する。併せて、知的障害部門の小学部・中学部・高等部を有する青陽東養護学校について改修等を行い、高等部の生徒のみを対象とする「青陽灘高等支援学校」として開校する。</p>	137,710
<p>⑤ ○特別支援学校におけるスクールバスの運行</p> <p>特別支援学校においてスクールバスの運行による通学支援を実施する。令和3年度は、灘さくら支援学校の開校及び児童生徒の増加に対応するため、バスを増車する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：35台 ・令和3年度：39台 	729,136

6 学びを支える環境の整備

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>《学校給食の充実》</p>	
<p>① ◎中学校給食の充実</p> <p>今後の中学校給食について、生徒・保護者のニーズを踏まえ、全員喫食制への移行に向けた調査検討を行う。</p> <p>また、現行方式において、保温食缶を活用し、副食のうち主菜を温かいまま提供する「一部食缶方式」による給食の提供に取り組む。</p> <div data-bbox="730 1240 1198 1503" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">一部食缶方式モデル実施（令和2年度）</p>	33,000
<p>② 中学校給食費の半額助成</p> <p>保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実をはかるため、全世帯の学校給食費の負担を半額とする。（所得制限なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食費：年額 約 57,000 円 → 約 28,500 円 ※就学援助世帯はこれまで通り全額無償 	330,000
<p>③ ○小学校給食調理等業務委託</p> <p>民間活力の導入により小学校給食を安定的かつ効率的に提供するため、新たに6校の自校調理校において調理等業務の民間委託を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：19校 ・令和3年度：25校 	719,253

《学校教育環境の充実・改善等》

① ◎35人学級編制の段階的实施（再掲）

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校2年生から6年生の学級編制基準を35人に、段階的に引き下げる。（～令和7年度）

小学校における学級編制基準

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
令和2年度	35人	40人※	40人※	40人※	40人	40人
令和3年度	35人	35人	40人※	40人※	40人	40人

※選択制による35人学級編制を実施

② ○学校園における感染症対策（再掲）

学校園において、感染症対策を徹底しながら教育活動を円滑に継続していくため、消毒液や非接触型体温計など、必要な保健衛生用品の購入等を行う。

—
（別途2月補正
341,100千円）

③ ◎幼稚園におけるICT環境の整備（再掲）

新たな日常に対応した質の高い保育を確保するため、幼稚園の遊戯室等に無線LANや電子黒板等を整備する。

—
（別途2月補正
28,089千円）

④ ◎農村地域の小規模校の特色化

小規模化が進む農村地域の小中学校において、令和3年度は、山田小学校で近隣小学校区からの希望選択制を導入するとともに、地域資源を活かした特色ある教育を進める。また、八多小・中学校では、義務教育学校への移行に向けて、効果的な教育活動や指導体制の検討を行う。

5,600

⑤ ◎高等学校における産業教育設備の充実

市立高等学校において、最先端のデジタル化に対応した産業教育のための設備を整備し、地域の産業を支える職業人材育成の充実をはかる。

—
（別途2月補正
408,000千円）

⑥ ◎ICTを活用した日本語学習機会の充実

日本語指導が必要な児童生徒に対する学習機会を充実するため、双方向型オンライン学習の実施、および授業動画とドリルがセットになった教材の作成を行う。

7,348

⑦ 外国人児童生徒等に対する日本語指導

日本語サポートひろばにおいて、一元的窓口として、外国人児童生徒等の転入時における日本語能力の測定や指導計画の作成支援を行う。併せて、児童生徒の生活適応や学習支援等のため、母語のわかる支援員や日本語指導支援員を学校園へ派遣する。

111,826

⑧ ○フッ化物事業の小学校におけるモデル実施

むし歯予防に効果があるフッ化物塗布およびフッ化物洗口について、小学校でモデル実施を行う。

701

⑨ ○夜間中学における市外在住者の受け入れ

夜間中学（兵庫中学校北分校・丸山中学校西野分校）において、入学要件を緩和し、兵庫県内市外在住者について受け入れを行う。

—

⑩ ◎学校園施設管理業務の民間委託

学校園施設の安全性の確保および教職員等の負担軽減を図るため、学校園の小修繕・設備保守管理業務等について、民間事業者のノウハウを活用し、管理業務を包括的に委託する。

30,000

<p>⑪ ◎学校園における照明のLED化・手洗場の自動水栓化（再掲） E S C O事業を活用し、学校園における教室・廊下等の照明器具のLED化、および屋内手洗場の自動水栓化を行う。 ・令和3・4年度：照明器具・自動水栓器具の設置（全校園） ・令和4年度～ ：E S C Oサービス開始</p>	<p>—</p>
<p>⑫ ○学校施設の異常高温対策 近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、小学校の体育館と給食室に空調設備を整備する。 ・小学校体育館への部分空調新設：40校 ・小学校給食室への空調新設：34校</p>	<p>280,000 （別途2月補正 336,969千円）</p>
<p>⑬ ○学校園のトイレ改修 トイレの環境改善をはかるため、洋式化改修等を行う。 ・令和3年度：小学校21校、中学校7校、高等学校3校、特別支援学校1校（令和3年度完了予定）</p>	<p>— （別途11・2月補正 4,490,091千円）</p>
<p>⑭ ◎駒ヶ林中学校プール整備 教育環境向上のため、学校敷地西側隣接地にプールの整備を行う。 ・供用開始：令和4年度（竣工予定：令和4年2月）</p>	<p>570,928</p>
<p>⑮ 工業高等専門学校の施設保全改修・実験実習設備の導入 トイレ改修や施設設備の更新などを順次実施するとともに、産業界のニーズに応える優秀なエンジニアを育成するため、時代にあった高度な実験実習設備を導入する。</p>	<p>188,222</p>
<p>⑯ 神戸市教育情報基盤サービス（K I I F）の運用 学校園等の教職員が使用するパソコン、ネットワーク、ソフトウェア等の再構築とあわせて、保護者との連絡ツールや自動採点ソフトウェアなどを導入し、保護者・教職員の利便性向上をはかる。</p>	<p>1,100,506</p>
<p>《学校の過密化・老朽化対策等》</p>	
<p>① ○垂水小学校校舎増改築 教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎の増改築等を行う。 ・供用開始：令和7年度（校舎竣工予定：令和7年3月） ・令和3年度：埋蔵文化財調査、西校舎建設工事着手</p>	<p>842,573</p>
<p>② ○高羽小学校校舎増築 過密化への対応と教育環境の改善をはかるため、校舎の増築等を行う。 ・供用開始：令和4年度（校舎竣工予定：令和4年3月） ・令和3年度：校舎建設工事等</p>	<p>421,197</p>
<p>③ ○こうべ小学校校舎増築 教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎の増築等を行う。 ・供用開始：令和6年度（校舎竣工予定：令和6年3月） ・令和3年度：校舎増築の実施設計等</p>	<p>74,543</p>

<p>④ ○春日野小学校校舎増改築 市内で最も古く老朽化した春日野小学校について、教育環境の改善をはかるため、校舎の増改築等を行う。 ・令和3年度：実施設計、工事着手</p>	30,000
<p>⑤ ○神戸祇園小学校グラウンド整備 グラウンドを拡張するため、周辺用地を含めた一体的な整備を行う。 ・令和3年度：グラウンド整備の設計等</p>	11,626
<p>⑥ ○学級増対策 児童数の増加に伴う教室不足等に対応し、教育環境の確保をはかるため、暫定校舎を整備する。 ・令和3年度完成予定：本山第一小、妙法寺小 ・令和3年度整備着手：湊小</p>	189,207
<p>⑦ ○学校園の大規模改修 学校園の老朽化対策を行い、安全・安心な教育環境を確保するため、大規模改修工事を行う。 ・令和3年度：小学校14校、中学校2校</p>	— (別途2月補正 2,633,000千円)
<p>⑧ 義務教育学校港島学園の校舎整備 小中一貫教育の施設環境を充実するため、施設一体型の整備を行う。 ・令和3年度：基本設計、実施設計着手</p>	54,490
<p>《学校規模の適正化》</p>	
<p>① ○ありの台小学校施設整備 有野台小学校・有野東小学校を統合し、平成31年4月に旧・有野台小学校地において「ありの台小学校」を開校した。「ありの台小学校」校舎として供用する予定の旧・有野東小学校校舎の改修を行う。 ・竣工予定：令和3年度 ・令和3年度：校舎改修工事等</p>	2,237,470
<p>② ○多聞の丘小学校施設整備 小規模化が進む多聞南小学校・本多聞小学校について、令和3年4月に現在の多聞小学校地において「多聞の丘小学校」として統合する。「多聞の丘小学校」校舎として供用する予定の現・多聞南小学校校舎の改修を行う。 ・竣工予定：令和4年度 ・令和3年度：校舎改修工事等</p>	— (別途2月補正 200,744千円)
<p>③ ◎灘の浜小学校の開校 児童数の増加に対応するため、HAT神戸地域（灘区摩耶海岸通）に、「灘の浜小学校（「灘さくら支援学校」との合築）」を開校する。</p>	—
<p>《青少年科学館の充実》</p>	
<p>① ◎青少年科学館のリニューアル 青少年科学館内のプラネタリウムについて、マルチドームシアターとしてリニューアルを行う。併せて一部の展示エリアについてもリニューアルを行う。</p>	340,000

